



ほろじん

新潟

No.14

令和8年2月20日発行

発行

一般社団法人
新潟県法人会連合会



ユネスコ無形文化遺産に登録された村上祭の屋台行事

あいさつ

新潟県法人会連合会の運営にあたりましては、深いご理解と絶大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当会では「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業活動に取り組んでまいりました。さらに、そうした活動を一層充実したものとするために組織・財政基盤の確保・強化のための活動を展開していくとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図っております。

さて、昨年を振り返りますと、緊迫する海外情勢は続き、米国トランプ大統領の就任とそれに伴う相互関税政策や、国内では女性初の総理大臣の誕生からの政局、物価高騰、人口減少・人手不足など企業経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増してきています。しかし、そのような時代にあつてこそ、法人会が果たすべき役割は一層重要性を帯びております。税知識の普及啓発、健全な企業経営の推進、地域との協働による公益活動など、中小企業の活性化や地域社会の発展に寄与できる事業を継続してまいります。

また、法人会の課題の一つとして、人手不足が深刻化する中、業務効率化・生産性向上のためのDX化が必須となつてきており、当会としてもe-Tax、キャッシュレス納付に関係団体と協力をして、全力に取り組んでまいります。これにより、納税者及びすべての関係者の負担が軽減されることから、引き続きデジタル感度を高めるための活動に注力してまいります。

結びに、会員企業の皆様のご繁栄と、地域経済のさらなる発展を祈念申し上げますとともに、引き続き、皆様の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会長 並木 富士雄

「令和8年度 税制改正に関する提言活動」

各県連からの「令和8年度税制改正要望」を踏まえて「令和8年度税制改正に関する提言」が9月26日開催の全法連理事会において決議されました。

これを受け、全法連では、10月から11月にかけて、財務省・中小企業庁・総務省、さらに自民党・公明党・立憲民主党などと各政党宛に提言書を提出。

新潟県連では、各単位の会長・税制委員長ほか、役員の方々の協力を得て、新潟県選出の衆参両院、国会議員9名及び県知事・県議会議長・市長・市議会議長計21自治体42名の方々に提言書を提出しました。中小企業の活性化に資する税制措置をはじめ、事業承継に関する税制の創設・行政改革の徹底などを強く求めました。

令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要 将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

令和8年度税制改正に関する提言

(要約)

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

・日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

(1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズ

アップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのはなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。

(2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定

財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

・中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

(1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

(2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。

(3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境

整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。

高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。

このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されていないとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。

(4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリック(後発医薬品)の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

(5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見

直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底等

・国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費(旧文通費)や政務活動費等の適正化。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。

(3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。

(4) 官業に対してPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に

実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

・政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

・マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。

・マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経

済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

5. 今後の税制改革のあり方

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン(供給網)機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑

み、慎重に議論することが求められる。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。

(3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化すること。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求

める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。

③ スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。

(4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処することを求める。なお、「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。

(5) 償却資産に対する課税の見直し

固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。

(6) 中小企業の事務負担軽減

インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ

保存の義務化対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となっていることを政府は強く認識する必要がある。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設
事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見

を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近づいていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

(1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。

(2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよ

う、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。

(3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。

(4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

Ⅲ. 地方のあり方

・ 地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特徴や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである。

(1) 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進するとともに、地元の特性に根

差した技術の活用や地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成、地元商店街の活性化等、実効性のある改革を実行する必要がある。中小企業の事業継承は地方創生戦略との観点からも重要だと認識すべきである。

(2) 地方自治体は、広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図り、財政基盤の強化につなげながら行政能力の向上に資する施策を求める。

(3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。

Ⅳ. 自然災害への対応

・ 東日本大震災からの復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて

引き続き適切な支援を行う必要がある。また、最近では能登半島地震をはじめ、大きな地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

・ 政府と自治体は自然災害等の緊急事態に備える企業の危機管理として、BCP（事業継続計画）の策定をさらに促すため、税財政を通じた支援を強化する必要がある。

Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充
- (1) 役員給与は損金算入とすべき
- (2) 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき

2. 中小企業向け賃上げ促進税制の

- 適用要件緩和
3. 中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し

所得税関係

1. 基幹税としての所得再分配機能の回復
2. 各種控除制度の見直し
3. 個人住民税の均等割

相続税・贈与税関係

1. 相続税の基礎控除の見直し
2. 贈与税の基礎控除の引き上げ

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
2. 事業所税の廃止
3. 超過課税
4. 法定外目的税

その他

1. 印紙税の廃止
2. 配当に対する二重課税の見直し
3. 電子申告の促進
4. 森林環境税の検証

ダイレクト納付を利用しましょう！

～ 銀行や税務署で納付する必要がなくなります ～



現金納付からの
卒業をサポート

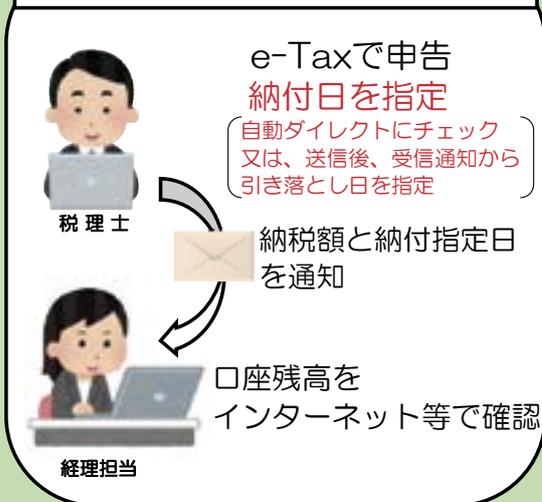
「納付のたびに
銀行や税務署の窓口へ…」

そんな経理担当者の皆さまへ

ダイレクト納付の3大メリット

- 現金取扱いが不要 ～納付がスマートに～
- いつでも手続き可能 ～急に銀行等に行けなくなっても安心～
- 指定日に自動的に引き落とし ～口座残高を確認するだけ～

パターン1 税理士にお願いする



パターン2 経理担当が手続きする



利用は簡単！

[パターン1]

- まずは税理士に相談

[パターン2]

- ダイレクト納付利用届出書を提出
※ 届出書の提出後、1か月程度で利用可能
- 体験コーナーでお試し
- e-Tax画面からダイレクト納付手続(約1分)

ダイレクト納付
利用届出書



体験コーナー



【提出先】

一般社団法人 新潟県法人会連合会
 MailTo:niigata@lagoon.ocn.ne.jp
 FAX:025-225-5699
<https://forms.gle/VNZ3W4Nz15n5nHMu9>



法人会名		
会社名		
担当者名		
連絡先	TEL	
	メール	

e-Tax (国税)・eLTAX(地方税) の利用状況に関するアンケート

県内法人会では人手不足が深刻化する中、効率化のためのデジタル化の一環としてe-Tax、キャッシュレス納付に取り組んでおり、着実に実績を上げております。更なる改善を行うにあたり、会員企業様宛て、e-Tax ・eLTAX の利用状況やご要望、ご意見などを確認するためのアンケートを実施しております。回答未了の会員企業様、及び一般企業様から、メール、FAX、またはWeb で新潟県法人会連合会でもご回答をお受けいたしますので、ご協力をお願いします。該当項目に☑を記入下さい。

1. e-Tax (国税) について<申告所得税、源泉所得税など>

①	<input type="checkbox"/>	e-Tax を利用している (税理士が申請)	➡	<input type="checkbox"/>	関心があるので詳しい説明を希望する
	<input type="checkbox"/>	e-Tax を利用している (経理担当者が申請)			
	<input type="checkbox"/>	利用していない			

②	<input type="checkbox"/>	書類を e-Tax で送付している
	<input type="checkbox"/>	書類を郵送または持参している

③	<input type="checkbox"/>	キャッシュレス納付を利用している	➡	<input type="checkbox"/>	キャッシュレス納付に関心があるので詳しい説明を希望する
	<input type="checkbox"/>	金融機関窓口を利用している			

2. eLTAX (地方税) について<市・県民税など>

①	<input type="checkbox"/>	eLTAX を利用している (税理士が申請)	➡	<input type="checkbox"/>	関心があるので詳しい説明を希望する
	<input type="checkbox"/>	eLTAX を利用している (経理担当者が申請)			
	<input type="checkbox"/>	利用していない			

②	<input type="checkbox"/>	書類を eLTAX で送付している
	<input type="checkbox"/>	書類を郵送または持参している

③	<input type="checkbox"/>	キャッシュレス納付を利用している	➡	<input type="checkbox"/>	キャッシュレス納付に関心があるので詳しい説明を希望する
	<input type="checkbox"/>	金融機関窓口を利用している			

3. その他の申告・申請等について質問があればご記入ください

ご協力ありがとうございました

「第13回通常総会」開催

令和7年度通常総会が、令和7年6月16日（月）ホテルイタリヤ軒にて開催された。

本通常総会では、令和6年度事業報告・決算承認、令和7年度事業計画・収支予算報告、及び任期満了に伴う役員選任議案の審議が行われた。



通常総会で挨拶する並木会長

その後、「関東信越国税局長感謝状贈呈式」、「全法連功労者表彰伝達式」「県連功労者表彰式」「e-Tax推進表彰式」「福利厚生制度推進表彰式」を行い、各表彰受賞者に対して、表彰状が授与された。



全法連功労者表彰伝達

第41回法人会全国大会（高知大会）開催



全国大会で挨拶する全法連 斎藤会長

令和7年10月16日（木）、高知市の「高知県立県民文化ホール」において、法人会全国大会が開催された。全国の法人会会員約1,600名が参加、新潟県連から11名参加した。

第一部は、元ローソン・ジャパン社長、一般社団法人SDGsソーシャルデザイン協会 名誉顧問 都築富士男氏により「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題して自らの体験による日本を代表するコンビニエンスチェーンを急成長させた再建秘話などが披露された。

第二部は大会式典が行われ、高知県連山元会長による開会挨拶、全法

連斎藤会長による主催者挨拶、国税庁江島長官、その他の主賓からの祝辞が述べられた。

そして、各種表彰制度表彰会の紹介・代表県連への表彰状授与、令和8年度の税制改正提言の報告が行われた。

続いて、立川法人会青年部による租税教育活動報告、世田谷法人会青年部による健康経営活動報告の後、税制改正提言内容を盛り込んだ大会宣言が行われた。

第三部では立食形式での懇親会がザクランパレス 新阪急高知で開催され、全国から集まった法人会員が懇親を深めた。



江島国税庁長官からの祝辞

特別講演会および年末懇親パーティーの開催

「特別講演会と年末懇親パーティー」が令和7年12月2日（火）公益社団法人新潟法人会との共催により、ANAクラウンプラザホテル新潟で開催された。

講師はエコノミストでアイモバイル社外取締役 崔 真淑氏。テーマは「地方経済の今～経済学から考える地域活性化～」として、日本・地域経済の現状、地方経済の課題とし



講演中の崔真淑氏

ての人口減少・流出への対応策、中小企業の課題としてのイノベーションの重要性など実例を示しながら、興味深いお話をいただいた。

特別講演会後、年末懇親パーティーが開催され、県内各地から参加された方々の異業種交流の場として大いに盛り上がり、1年を締めくくった。



並木会長開会挨拶

国税局幹部との協議会開催

令和8年2月5日（木）、ANAクラウンプラザホテル新潟において、関東信越国税局幹部と県連役員との協議会を開催した。関東信越国税局

から国見課税第二部長、他2名の幹部の方々、新潟税務署から伏木署長、他3名の幹部の方々が出席、県連から並木会長はじめ副会長、理事、監事30名が出席した。並木会長は、冒頭挨拶で「税務当局の皆様と法人会役員が、情報交換・意見交換を行うことにより、課題を共有し、今後に向けてさらに連携を深めていくことを目的としており、本協議会を有意義に活用願いたい」と述べた。会議では国税局から「添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取組」「会員の動向と会員増強の問題点及び退会防止に向けた活動状況」「租税教育事業の活動状況（租税教室講師派遣・絵はがきコンクール）」の3項目について単体会からの要望等への説明があった。

その後、各単体会の活動状況等を踏まえ質疑応答が行われ、意見交換が行われた。



国税局幹部との協議会



国見次長挨拶

単体会活動紹介

新津法人会
「県連青連協合同セミナー」

令和7年10月9日（木）、五泉市の「ガーデンホテル マリエール」を会場に、新津法人会青年部創立30周年記念式典と第41回県連青年部会合同セミナーを開催いたしました。新津法人会青年部のOB、



30周年記念式典



中原市長祝辞

県内各単体会の青年部員の皆さま、新津税務署 大溪芳彦署長、新潟市 中原八一市長、五泉市 田邊正幸市長、阿賀町 野村秀幸副町長をはじめとした多くの来賓をお迎えし、盛大な会となりました。

記念講演は、講師に林妙さんをお迎えし、「従業員の高齢化と防災に役立つ健康経営」足から

企業のあしたを変える！転ばない足づくり」と題した、青年部が取り組んでいる健康経営にちなんだ楽しい講演となりました。

懇親会では、五泉の特産品の、鯉のあらい、レンコンチップス、のっぺなどを味わっていただきました。アトラクションでは、迫力ある演舞、華やかなよさこいの舞に、阿賀町の清酒 麒麟山の試飲



記念講演 林妙さん

会が行われ、楽しく、交流の輪を広げた懇親会となりました。お集りいただいた皆さま、誠にありがとうございました。

今回の青年部合同セミナーは、新潟市で開催されます。新潟市で皆さまに会えることを心待ちにしております。



よさこいの舞

単体会活動紹介

県連女連協
合同セミナーin三条
開催



樋口宏子県連女連協会長の主催者挨拶

第20回を迎える新潟県法人会連合会女性部会連絡協議会合同セミナーが令和7年10月24日（金）、15年ぶりに三条法人会女性部会（部会長 坂田光子）が主管して、三条市、ジオ・ワールドビップで

開催されました。25人の部会員が運営に当たり、総勢126人の皆様から式典や講演会、懇親会にご参加をいただき盛大に交流を深めることができました。

樋口県連女連協会長の主催者挨拶で始まった式典には、来賓として北上幸夫三条税務署長を始め三条市、加茂市、見附市の市長、田上町長、県連会長らからご臨席をいただきました。

記念講演会では、見附市出身の



一条もんこ氏の講演

スパイス料理研究家、一条もんこ氏により、「あしたのカレー」スパイス料理と健康」をテーマに講演が行われました。一条氏は、「スパイスには健康に影響しないものはない。一摘みでしっかり発汗、胃腸に届く。カレーを食べる人は元気。スパイス中心の仕事をしてきてデメリットを感じたことはない」としました。

交流会に移ってからは、三線愛好家のきよ里（きよさと）氏によ

好家のきよ里（きよさと）氏によ



坂田光子部会長の挨拶

るパフォーマンスも披露され、セミナーの結びには、次回開催を主管する新発田法人会女性部の皆さんが多くのお来場を呼び掛けました。ご来賓を始め、参加者の皆様、キッチンカーも登場した物産コーナー出店企業様、セミナー開催に際しご協力いただいた関係の皆様には、心より御礼を申し上げます。



集合写真

調査課所管法人税務研修会

関東信越国税局調査課所管法人（資本金1億円以上の企業）を対象とする、税務研修会が令和7年11月5日（水）ANAクラウンプラザホテル新潟において開催され、新潟県内対象企業から61名が参加、受講した。関東信越国税局から調査査察部

本田 次長ほか4名の講師の方々を迎え、対象企業の実務に関わる実践的な研修が行われた。テーマは「法人税等申告に当たっての留意事項について」、「電子帳簿保存法について」、「国際課税関係の留意事項について」、「輸出物品販売場制度の税制改正について」、「法人税関係の税制



税務研修会 本田調査査察部次長 挨拶



税務研修会 風景

改正について」と国税局の担当者から直接具体的な事柄について説明がなされた。

編集後記

前回の表紙では、佐渡金銀山の世界文化遺産登録にちなみ朱鷺の写真を使用しました。今回は、村上大祭の屋台行事がユネスコの無形文化遺産に登録されたことから、屋台行事の写真を採用しています。新潟県には「小千谷縮・越後上布」や「綾子舞」「大の坂」など、無形文化遺産に登録されている伝統技術・芸能もあり、世界に認められる文化や行事が数多く存在することを改めて実感いたしました。

物価高騰や人手不足など、先行きの見えにくい時代だからこそ、温故知新の心を大切にしながら、新たなサービスの創造や課題への挑戦に引き続き取り組んでまいります。

（小田）



新潟県連女連協会会長賞
新潟市立濁川小学校 6年
五十嵐 仁悠さん



新潟県連会長賞
新潟市立燕東小学校 6年
岩本 花梨さん

令和7年度 「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品